

文教福祉委員会

令和3年6月17日（木）

午前10時00分～午後1時05分

議会第2会議室

【出席委員】池田正弘委員長、永渕史孝副委員長、富永明美委員、久米勝也委員、
重田音彦委員、川崎直幸委員、嘉村弘和委員、山下明子委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・教育部 百崎教育部長
- ・保健福祉部 大城保健福祉部長
- ・子育て支援部 大松子育て支援部長
- ・富士大和温泉病院 大中富士大和温泉病院副理事兼事務長
ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について

○池田委員長

ただいまから文教福祉委員会を開催いたします。

初めに、本委員会の審査日程をお諮りします。お手元のタブレット端末に掲載の審査日程案のとおり進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしとのことですので、この審査日程どおり審査を行います。

なお、付託議案の審査のために現地視察を希望される場合は、審査終了までにお申出ください。

また、現地視察は、議案に関連し、賛否の判断に関わるような場合などに実施することに留意していただきますようお願い申し上げます。

それでは、日程に基づき付託議案の審査を行いますので、教育部以外の職員の皆さんは退室されて結構です。

◎関係職員以外退席

○池田委員長

それでは、審査に入る前に、ペーパーレス化の試行に伴い注意していただきたい点を幾つか申し上げます。

まず、執行部におかれましては、議案について説明を始めるときや説明の途中で資料が替わる際は、委員のタブレットの準備ができているかの確認や説明のスピードなどに配慮

をお願いしたいと思います。

また、説明する際は、これまで同様、資料番号及び資料のページ番号を示してください。

委員の皆様におかれましては、本日の審査で主に使用する資料は、Side Booksの、01定例会、R03.06、令和3年6月定例会のフォルダ内にあります。02議案・提案理由説明の各ファイルと同じく、03補足説明資料の各ファイルであります。資料の場所が分からなかったりする場合は遠慮なく申し出てください。

この件について何かございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、よろしく願います。

それでは、教育部に関する議案の審査に入ります。

まず、第67号議案を審査いたします。執行部に議案の説明を求めます。

◎第67号議案 春日小学校校舎大規模改造（建築）工事請負契約の一部変更について 説明

○池田委員長

ただいまの説明について、委員の皆さんから御質疑をお受けします。

○山下明子委員

外壁劣化部補修の減少ということで、ひび割れ補修は相当減っているようなんですが、これはどういう状況だったのでしょうか。

○山口契約監理課長

外壁劣化部のひび割れ補修の数量の減少につきましては、もともとの設計数量というのが、これまでの議会でも御指摘いただいていたとおり、実績に応じた形で、これまでの学校の劣化部の数量を計上しておりました。

今回減っている分については、実際現地を見て減っている分と、あと細かいひび割れにつきましては、外部を塗装し直す際に、補修がなくても見えなくなるような建物の構造というか、耐久性に影響ないものについては、そういった形で数量のほうを減少させていただいております。以上です。

○山下明子委員

ということは——ひび割れ補償については分かりました——下の鉄筋のほうも同じような理由でしょうか。

○山口契約監理課長

同じ理由になります。

○池田委員長

ほかにごございますか。

○重田委員

2,100万円の増の分で、トイレ横スラブの撤去新設ということなんですけど、外壁等に

については目測でやって、今までの、大体これぐらいだろうということなので、トイレとか、初めの設計の時点で分からなかったんですか。

○山口契約監理課長

今回のトイレの床スラブの撤去新設につきましては、通常、おっしゃるとおり、改修の設計の段階では、トイレのブースの変更とかという形で、スラブの改修というのは調査した限りでは不要だというふうに考えておりましたけれども、実際工事を進めていく中で、床の裏側の天井等をはぐって見たところ、やはりひび割れとか、あと露筋とかが、かなり多くございまして、やはり安全性の確保のため、今回、トイレの床について撤去新設をするように変更させていただきました。以上です。

○重田委員

分かりました。今からこういうのは出てくると思うんですけど、こういうのはやっぱり、実際仕事に入ってみないと分からないんですか。設計のデータ、大体おかしかよねと、この辺よく傷むよねというのは予測されないんですか。

○山口契約監理課長

通常、設計の際に、できる限り、のぞけるところからのぞいた形で調査しておりますけれども、やはり実際の改修の際に、壁をはぐったり天井をはぐって、初めて分かってくる部分もございまして、設計の段階でも極力、漏れなく拾うようにはしたいと思っておりますけれども、少しはやっぱり出てきてしまうんじゃないかなと、そのように考えております。以上です。

○池田委員長

ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑ないようですので、第67号議案の質疑を終わります。

次に、第62号議案を審査いたします。執行部に議案の説明を求めます。

◎第62号議案 令和3年度佐賀市一般会計補正予算（第4号） 説明

○池田委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けします。

○山下明子委員

高木瀬小学校のほうですが、仮設校舎のところは、もともと駐車場だったということで移されるということですが、台数はどれぐらいがどれぐらい、同じ数だけの確保になっているんですか、これは。

○豊田教育総務課長

現在の場所が大体10台程度です。十一、二台かと思えます。仮設校舎のところは、今のところ、計画では10台を予定しております。

○山下明子委員

前、児童クラブの視察をしたときに、現地を見た記憶からいくと、ここは何ですかね、畑みたいになっていたところだったかなと思うんですが、そこは、例えば児童クラブの増設とかなんかのときに、ここは使えないのかねみたいな話が、ちょっとこう、立ち話でしたりしていたときに、ちょっとそこはという話だったんですが、駐車場として使う分には大丈夫だということだったんですか。経緯を少し御説明いただけますか。

○豊田教育総務課長

恐らく見られたのはちょっと前の部分だと思うんですが、現在のこの仮設駐車場の予定の場所が昨年度寄附を受けた土地というのも合わされまして、前回と比べて、少し広くなっているような部分がございます。ですから、畑のような形になっている部分を全部仮設駐車場という部分ではなくて、一部を残して、寄附いただいた部分が主になると思いますけれども、それでも元の畑のところにまではちょっと出ていきますけれども、そのような形での10台分を確保したいと思っていますところです。

○池田委員長

ほかにございますか。

○川崎委員

修学旅行キャンセル、この補助事業の関係、この流れを教えてくださいませんか。どのような状況だったのか。また、このキャンセル、予算関係合わせて、中学校は結構行ったところがあるでしょう。修学旅行。どがんですか。その流れも分かれば。

○横田学事課長

もう既に今年度、行った中学校もございますけれども、今回、5月12、13日で修学旅行を予定していた学校がございました。実際、5月8日、9日で、そういった濃厚接触者なり、陽性者というのが出てきましたので、5月10日に学校と保護者が話して、そのキャンセルを決めたということで、行く前々日にキャンセルを決めたものですから、キャンセル料が発生することになった。通常であれば、それが保護者の負担になりますので、コロナウイルスの理由でキャンセルしましたので、何とか公的支援ができないかということで、予算をお願いしているところでございます。

○池田委員長

これは1校分ということですか。

○横田学事課長

1校分でございます。

○川崎委員

18校のうち1校だけキャンセルと、ほかは全部行っているでしょう。どがんですか。その流れを教えてください。

○横田学事課長

中学校の場合、修学旅行は多くが秋、9月が今のところ、一番多く予定しているところ

でございます。4月、5月でもう行ったところもございますし、今回は5月を計画していたんですけども、そのような状況ですので、今後、期間をちょっと見直して、また行けるなら行きたいと思っていच्छやいます。

それで、秋を予定しているところが多くございますので、今後の状況等でこういったケースが発生した場合は、また補正なりでお願いする場合もあるかとは想定しているところでございます。以上です。

○池田委員長

ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑ないようですので、第62号議案の質疑を終わります。

次に、第3号及び第4号報告について、一括して説明をお願いします。

◎第3号報告 令和2年度佐賀市一般会計継続費繰越計算書の報告について 説明

◎第4号報告 令和2年度佐賀市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について 説明

○池田委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けします。

○山下明子委員

今の資料の部分ですが、小学校も中学校も、感染症対策の備品購入に関しては、今どういう段階にあるんですか。ほかのは、いついつまでに納品予定とか、いついつまでに完了予定という話になっていたんですが、これは今どうなっているんですか。

○横田学事課長

この感染症対策が昨年度、国の2次補正と3次補正の2段階で補助金が来ることになりました。昨年度、こういった備品の整備を行いまして、今年度、3月補正でこの予算をお願いして、繰り越して、今年度使っていくわけですけども、随時、入札、見積り合わせ等々を今後行っていつている状況でございます。こちらが、学校等の希望で調整して、どういうものがいいというような調整を行って、入札、見積り合わせ等々をしていくものですから、今ずっと、随時発注しているような状況でございます。以上です。

○山下明子委員

学校によって要るものが違うとかということがそんなに起こる感じがしないんですが、実際、随時発注だとして、発注先はそれぞれがするということになるんですか。どんな感じなんですか。

○横田学事課長

備品につきましては、教育委員会学事課のほうが一括して発注しているような状況でございます。

状況でいいますと、昨年度は、やはりこれは感染症対策ということで、どういった備品が効果があるのか、必要なのかというのが、やはり学校現場も我々もちょっと手探り状態

でしたので、こういうのがいいとか、大型扇風機で換気をよくしたがいいとか、やはり冬場は換気をするから、余計寒くなるからストーブが必要とか、いろいろまだ手探り状況でございました。昨年ですね。

昨年度こういうものを整備したよということを学校に知らせて、これはいいねというところを、やはり今後また学校ごとで、我々はこれを整備しようとかいうような部分がございます、もちろん、この補助金の上限もございますので、全て同じやつを全部そろえられるという状況ではございませんので、学校規模や、もう既に扇風機は大型扇風機はあったよという学校もございますので、なかなか一律というわけではございませんので、やはり学校の希望に応じて、今発注をかけているような状況でございます。以上です。

○池田委員長

ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑ないようですので、以上で、教育部に関する議案の質疑を終了いたします。教育部の職員の皆さんは退室されて結構です。お疲れさまでした。

◎執行部入れ替わり

○池田委員長

それでは、保健福祉部の審査に入りますが、審査に入る前に、ペーパーレス化の試行に伴い、執行部の皆さんに注意していただきたい点を幾つか申し上げます。

まず、議案について説明を始めるときや説明の途中で資料が替わる際は、委員のタブレットの準備ができているかの確認や、説明のスピードなどに配慮をお願いしたいと思います。

また、説明する際は、これまで同様、資料番号及び資料のページ番号をお示しください。よろしくお願いいたします。

それでは、保健福祉部に関する議案の審査に入ります。

まず、第64号議案を審査いたします。執行部に議案の説明を求めます。

◎第64号議案 佐賀市重度心身障害者に対する医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例 説明

○池田委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けします。

○山下明子委員

県が精神障がいの方も対象に加えたということはよかったかと、朗報だと思って受け止めていたんですが、対象が1級だけで、なおかつ入院は除くというふうになっていることで、実情との関係で本当にどうなのかなと、ちょっと首をかしげる部分があるんですが。2級が一番多いですね、人数としては。それで、通院という点では、多分2級の方が切実なのではないかなと思われるんですが、1級の方で入院でなく通院という方がどれぐらい

おられるのかとか、その生活実態なんかは把握されているんでしょうか。

○上野障がい福祉課長

1級の方で、どれほどの方が御在宅でいるのか、通院されているのか、入院されているのかという詳細な部分については、我々も情報が得られていないところでありましてけれども、1級の方というのは、ここに資料で掲げております等級表でいきます「日常生活の用を弁ずることを不能ならしめる程度のもの」ということで、非常に重度の方ということの理解はしております。多くの方が、御入院とかいうふうなことで治療を継続されているのかなというふうなところは感じてはおりますけれども、具体的にどの程度の割合かというところは把握できていないところです。

○山下明子委員

重度身障者の医療費助成を精神障がいまで広げている、ほかの自治体の状況とかは何か調べておられるんですか。

○上野障がい福祉課長

県のほうで医療費助成の制度の状況というのを調べておられますけれども、九州管内の県においては、およそ1級を対象とされているところが多くございます。九州外のほうに出ますと、2級まで対象に拡大されている県も事例が見受けられますけれども、県においては、九州管内の状況等を参考にされながら、1級ということで判断されたのかなと思っております。

○山下明子委員

できればその資料を頂ければと思うんですが、全国各地の状況というのを。県の資料としてあるならば、こちらにも提供していただきたいと思います。

それで、第一歩ということで取りあえず始まったという受け止め方からいえば、それはいいんですが、何かその実情から見て、果たしてこれが合っているのかなということと、これを求めていた人たちからいくと、本当に欲しいところに行っていないというのが実態ではないのかなという感じがするんですね。

だから、九州では、まずは1級だということですが、2級まで広げているところがある。それから、たしか入院となると相当費用がかかるということはあるにせよ、じゃ、地域で暮らしておられる方たちの状況がどうなのかとか、家族がどうサポートしているのかとか、いろいろあると思うんですね。ですので、そこはやっぱり県から始まった事業ではあるにせよ、佐賀市は佐賀市として、いろいろ団体との聞き合わせだとかもして、もう少し今後のことも含めて、きちっとつかむ必要があるのではないかなと思うんですが、どうなんでしょうか。

○上野障がい福祉課長

実際、精神障がい者の方々の医療の状況というところは、議員御指摘のとおり、把握に努めていく必要があるとは思っております。県も懸念しているように、国としましては、

精神障がい者の方、どうしても入院に偏りがちになる傾向が事実上あるかというふうには思います。その辺りも非常に懸念しているところはうかがえるのかなと思います。

国においても、地域生活、入院ではなくて地域への移行ということを理念にも掲げておりますので、そことの制度バランスというところも総合的に考えての判断なのかなと思いますけれども、そういった障がい者の方の療養実態というところについては、引き続き情報を集めていきたいと思っております。

○山下明子委員

結局、入院をあまり助長しないよという言い方は、それはそれで分からないわけではないですが、受け入れる地域のほうの実態が合っているかということもあるわけですよね。要するに、精神障がいの方に対する偏見だとか、いろんな不安だとかと言われるようなもの、そことの関係で自立して生活するとか、そういうことがすごく難しい状態にあるという実態もあつたりするので、ここで精神障がいは通院のみが対象ですよ簡単に言ってしまうところも、実際に、通院とか入院とかせざるを得ない状況との関係では、本当に考えておかななくてはいけないことだと思いますのでね。だから、とにかく佐賀市としてぜひ調べていただきたいと思います。

資料はどうなんですか。

○池田委員長

資料は出せますか。

○上野障がい福祉課長

昨年の時点ですけれども、県のほうから提供いただいた都道府県の状況がございますので、簡単な表になりますけれども、こちらのほうは提供できるかと思います。

○池田委員長

それでは、資料を提出してもらおうということによろしいですか。これはいつできますかね。

○上野障がい福祉課長

今日中にお出しできると思います。

○池田委員長

これは提出だけで、説明を求めますか。

(発言する者あり)

資料提出だけでよろしいですかね。それでは今日中にお願いします。

ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑ないようですので、第64号議案の質疑を終わります。

次に、第4号及び第6号報告について、一括して説明をお願いします。

◎第4号報告 令和2年度佐賀市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について 説明

◎第6号報告 令和2年度佐賀市国民健康保険診療所特別会計事故繰越し繰越計算書の報告
について 説明

○池田委員長

それでは、ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

御質疑ないようですので、以上で保健福祉部に関する議案の質疑を終了いたします。

保健福祉部の職員の皆さんは退室されて結構です。お疲れさまでした。

ここで少し休憩を取りたいと思いますので、11時10分に再開します。休憩します。

◎午前10時58分～午前11時08分 休憩

○池田委員長

それでは、子育て支援部の審査に入りますが、審査に入る前に、ペーパーレス化の試行に伴い、執行部の皆さんに注意していただきたい点を幾つか申し上げます。

まず、議案について説明を始めるときや説明の途中で資料が替わる際は、委員のタブレットの準備ができているかの確認や説明のスピードなどに配慮をお願いしたいと思います。

また、説明する際は、これまで同様、資料番号及び資料のページ番号をお示してください。よろしく願いいたします。

それでは、子育て支援部に関する議案の審査に入ります。

まず、第69号議案を審査いたします。執行部に議案の説明を求めます。

◎第69号議案 専決処分について（令和3年度佐賀市一般会計補正予算（第3号）） 説明

○池田委員長

それでは、ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

御質疑ないようですので、第69号議案の質疑を終わります。

次に、第62号議案を審査いたします。執行部に議案の説明を求めます。

◎第62号議案 令和3年度佐賀市一般会計補正予算（第4号） 説明

○池田委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けします。

○富永委員

先ほどの保育環境改善事業費のところなんですけれども、突然死とかを防ぐ呼吸アラームの装置という、その目的は分かるんですけれども、実際にその機器はどんな感じになっているんですかね。ちょっとイメージが湧かなくてですね。

○馬場保育幼稚園課長

機器は、例えばベッドとかにつけるもので、睡眠中の事故を防止するために、睡眠中の子どもの体の動きとか、体の向きを検知するなどの機能を持つ機器とかですね。そういっ

た呼吸がちゃんとなされているかをチェックするとか、呼吸が止まっていないとか、そういった状況を把握するための機器でございます。

○富永委員

カメラがついて、そのカメラで見張ったりとかというふうになっているんですかね。

○馬場保育幼稚園課長

そうですね、カメラとか、あと例えば……

○池田委員長

説明できる方、いらっしゃいますかね。

○保育幼稚園課幼保事業係長

カメラですとか、センサーなどでのチェック機能がついております。

○池田委員長

よろしいですか。ほかにごございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかにも御質疑ないようですので、第62号議案の質疑を終わります。

次に、第4号報告について説明をお願いします。

◎第4号報告 令和2年度佐賀市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について 説明

○池田委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

御質疑ないようですので、以上で子育て支援部に関する議案の質疑を終了いたします。

次に、日程表のとおり、委員会は一旦休憩として、この後、子育て支援部の研究会案件について移りたいと思いますので、ちょっとだけ準備時間を取らせていただきます。

◎午前11時25分～午後1時01分 休憩

○池田委員長

それでは、時間となりましたので、おそろいですので、文教福祉委員会を再開いたします。

それでは、富士大和温泉病院から報告を受けたいと思います。第11号報告ですね。よろしくをお願いします。

◎第11号報告 令和2年度佐賀市立富士大和温泉病院事業会計予算繰越計算書の報告について 説明

○池田委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

御質疑ないようですので、第11号報告の質疑を終わります。

富士大和温泉病院の職員の皆さんは退席されて結構です。お疲れさまでした。

◎執行部退室

○池田委員長

それでは、委員の皆様にお諮りいたします。今回の付託議案の審査に関して、現地視察の希望はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないですね。現地視察はないようですので、これで当委員会に付託されました議案の審査を終了いたします。

次回の委員会は、明日6月18日金曜日の午前10時から採決・まとめを行いますので、よろしく願いいたします。

以上で、本日の文教福祉委員会を終了いたします。